

平成27年度決算に係る

定期監査調書

平成28年6月

いじめ・不登校総合対策センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	1
	(2) 監査意見	1
	(3) 決算審査意見	1
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	決算調書(総括表)	7
8	事業別実施状況調べ	7
9	予備費の充用調べ	7
10	繰越関係調べ	7
11	収入証紙取扱額調べ	7
12	収入事務処理状況調べ	
	(1) 分担金及び負担金	7
	(2) 使用料	7
	(3) 手数料	7
	(4) 財産収入	7
	(5) 寄付金	7
	(6) 諸収入	7
	(7) 現金の取扱状況	7
13	税外収入未済額調べ	7
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	7
15	税外収入不納欠損額調べ	7
16	債務負担行為の状況調べ	7
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	
	(1) 負担金	8
	(2) 補助金	8
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	8
	(3) 交付金	8
	(4) 委託料	9
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	9
18	工事請負費調べ	10
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	10
19	財産に関する調べ	
	(1) 公有財産	10
	(2) 金券類の受払状況	10
	(3) 基金	10
	(4) 債権	10
20	財産の貸付及び使用許可調べ	
	(1) 土地及び建物	10
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	10
21	借受不動産明細調べ	10
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	10
23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	10
24	寄附物件の受納状況調べ	10
25	備品の処分状況調べ	11
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調	11
	(2) 物品の照合	11
27	貸付金等状況調べ	11

28	いじめについての連携・支援の流れ	12
29	県内のいじめの認知件数	12
30	いじめの解消状況(平成26年度)	12
31	当センターへのいじめの相談の対応	12
32	不登校についての連携・支援の流れ	13
33	不登校児童生徒数	13
34	不登校児童生徒の変容状況(平成27年度)	13
35	当センターへの不登校相談の対応	13
36	ハートフルスペースの利用状況	14
37	教育相談	15
○	意見、要望等	15

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
/	総務担当	予算・決算、庶務
	指導担当	いじめ・不登校対策の推進、いじめ・不登校に関する生徒指導
	教育相談担当	教育相談、教育相談研修・研究調査

4 職員の定員、現員調べ

(平成28年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	
定員	7	7	0	0	0	0	7	7	
現員	() 7	() 7	() 0	() 0	() 0	() 0	() 7	() 7	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	11	10	0	0	0	0	11	10	専門指導員4 指導員2 スーパーバイザー1 相談員1 ソーシャルワーカー1 カウンセラー1 事務補助1

5 役付職員の調べ

(平成28年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
センター長	音田 正顕	1	2	
参事	北村 徹(兼)	1	2	出納員 教育センター総務課長 継続勤務 3年2月
課長補佐	森山 雅代(兼)	1	2	教育センター課長補佐

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																																																				
<p>スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>決算見込額 24,790千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 8,212千円 一般財源 16,578千円 その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図る。 ・ 連絡協議会や育成研修を実施し、事業の拡充やスクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・ 県にスーパーバイザーを配置し、新規のスクールソーシャルワーカーに対し適切な援助や対応困難な事例に対するアドバイスを行ったり、研修の企画等によりスクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカー活用補助金</p> <p>○ 主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・ 学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・ ケース会議による個別支援会議の策定 ・ 保護者、教職員等に対する支援・相談及び福祉機関の情報提供 ・ 教職員等への研修活動(事例研修会)等による指導力向上 <p>○ (補助金の負担割合等)</p> <p>【実施主体】 市町村 【補助率】 市町村が事業費の1/3を負担、2/3を県が負担(内1/3を国が補助) ●参考・・・総費用に対する負担の割合: 市町村1/3、国2/9、県4/9 ※報酬及び勤務時間数等は事業実施市町村が独自に決定</p> <p>○ 事業実施市町村(各市町村の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="472 1025 1182 1429"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>人数(人)</th> <th>事業総額(円)</th> <th>間接補助額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鳥取市</td><td>4</td><td>4,817,300</td><td>3,211,000</td></tr> <tr><td>岩美町</td><td>1</td><td>1,386,000</td><td>924,000</td></tr> <tr><td>倉吉市</td><td>2</td><td>2,620,000</td><td>1,746,000</td></tr> <tr><td>琴浦町</td><td>2</td><td>2,608,200</td><td>1,738,800</td></tr> <tr><td>米子市</td><td>3</td><td>6,559,947</td><td>4,373,000</td></tr> <tr><td>境港市</td><td>1</td><td>2,032,014</td><td>1,354,000</td></tr> <tr><td>南部町</td><td>2</td><td>1,344,362</td><td>793,000</td></tr> <tr><td>伯耆町</td><td>4</td><td>4,767,384</td><td>3,178,000</td></tr> <tr><td>大山町</td><td>2</td><td>2,320,521</td><td>1,547,000</td></tr> <tr><td>日南町</td><td>2</td><td>3,420,374</td><td>2,280,000</td></tr> <tr><td>江府町</td><td>2</td><td>1,906,873</td><td>1,271,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>25</td><td>33,782,975</td><td>22,415,800</td></tr> </tbody> </table> <p>○ スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡協議会を年2回開催し、スクールソーシャルワーカーを配置している県立高等学校(3校)のスクールソーシャルワーカーと担当職員及び教頭、補助事業を活用する11市町のスクールソーシャルワーカーと担当指導主事が参加して、研修及び情報交換等を実施。 <p>○ スクールソーシャルワーカー育成研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカーの人材不足に対応するために、社会福祉士や精神保健福祉士、教員OB等を対象とした研修を実施し、次年度以降の採用候補者を養成。 ・ 講師に大阪府立大学の山野則子教授、伯耆町SSWの福島史子氏に講師を依頼。平成27年度は16名が受講し、聴講生として6名の現任SSWが参加。 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>(ア) スクールソーシャルワーカーの業務に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカー未配置の自治体に出向いて、連絡協議会への参加を呼びかけや、配置に向けた課題等を聞き取り、その解決に向けて育成研修の実施やスーパーバイザーの配置に向けた取組を進めた。 <p>(イ) 戦略的なスクールソーシャルワーカーの配置に向けた、各自治体の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回の連絡協議会に大阪府立大学の山野則子教授、国立教育政策研究所の中野澄総括研究官を講師に招き、「スクールソーシャルワーカーの配置に係る教育委員会の戦略」と「スクールソーシャルワーカーの役割と機能」について研修を行った。 ・ 第2回の連絡協議会では、「次年度の配置に向けて、各自治体の課題とその解決に向けた戦略」について研修を行った。 	自治体名	人数(人)	事業総額(円)	間接補助額(円)	鳥取市	4	4,817,300	3,211,000	岩美町	1	1,386,000	924,000	倉吉市	2	2,620,000	1,746,000	琴浦町	2	2,608,200	1,738,800	米子市	3	6,559,947	4,373,000	境港市	1	2,032,014	1,354,000	南部町	2	1,344,362	793,000	伯耆町	4	4,767,384	3,178,000	大山町	2	2,320,521	1,547,000	日南町	2	3,420,374	2,280,000	江府町	2	1,906,873	1,271,000	計	25	33,782,975	22,415,800
自治体名	人数(人)	事業総額(円)	間接補助額(円)																																																		
鳥取市	4	4,817,300	3,211,000																																																		
岩美町	1	1,386,000	924,000																																																		
倉吉市	2	2,620,000	1,746,000																																																		
琴浦町	2	2,608,200	1,738,800																																																		
米子市	3	6,559,947	4,373,000																																																		
境港市	1	2,032,014	1,354,000																																																		
南部町	2	1,344,362	793,000																																																		
伯耆町	4	4,767,384	3,178,000																																																		
大山町	2	2,320,521	1,547,000																																																		
日南町	2	3,420,374	2,280,000																																																		
江府町	2	1,906,873	1,271,000																																																		
計	25	33,782,975	22,415,800																																																		

事業名	概要	要
	<p>ウ 成果</p> <p>(1)未配置の自治体の課題に挙げられた、人材不足への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の育成研修の受講者16名のうち5名が、平成28年度から学校現場でスクールソーシャルワーカーとして勤務することとなった。 <p>(2)スクールソーシャルワーカー活用事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度にスクールソーシャルワーカーが未配置であった自治体のうち、3町(東部1町、中部2町)が平成28年度に事業実施に向かい、3市でスクールソーシャルワーカーの人数や時間数の増加が計画された。 <p>エ 課題</p> <p>(1)人材不足や雇用形態、条件の改善といった課題に対する取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの実務経験の差や、各自治体の事業実施取組年数における経験の差を補うための支援や、スクールソーシャルワーカーの労働条件の改善を図る必要がある。 <p>(2)教職員へのスクールソーシャルワーク研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の教職員に対して、スクールソーシャルワークについて理解を促すことや、チーム学校の意識を浸透させていくことで、児童生徒が置かれている様々な問題行動等の要因に対応していくことが求められる。 	

事業名	概 要						
<p>いじめ防止対策推進事業</p> <p>決算見込額 13,127千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 2,798千円 一般財源 10,322千円 その他 7千円</p> <p>○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取り組むとともに、相談窓口の充実に引き続き努める。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家や機関に参加を求め、サポートチームを編成して解決にあたる学校等を支援する。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="448 454 1394 920"> <tr> <td data-bbox="448 454 699 555">鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の開催</td> <td data-bbox="699 454 1394 555">○いじめ防止対策推進法第14条の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催(6月、10月、3月)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 555 699 790">いじめ相談窓口の充実</td> <td data-bbox="699 555 1394 790">○「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応に限り、専門性・実績を有する県内の団体へ業務委託により実施 ○委託先との連絡会議の開催(毎月) ○県内の全児童生徒に向けて「相談窓口クリアファイル」を配布(9月下旬) ○相談窓口関係機関連絡会議の開催(5月、12月)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 790 699 920">子どもの悩みサポートチーム支援事業</td> <td data-bbox="699 790 1394 920">○学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携して対応できる仕組みを構築し、いじめ問題の解決に向けて学校等を支援する。 ◇鳥取市及び米子市に臨床心理士を派遣(のべ10回)</td> </tr> </table> <p>※鳥取県いじめ問題対策連絡協議会 【目的】いじめの防止等に関係する機関及び団体の関係者により構成される連絡協議会を置き、これらの機関・団体の連携を図る。 【構成】県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、私立中学高等学校長会、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA連合会、県警察本部、鳥取地方法務局、県医師会、県弁護士会、県臨床心理士会、都市教育長会、町村教育長会、県人権局、県教育・学術振興課、児童相談所、県教育委員会</p> <p>※相談窓口関係機関連絡会議 【目的】いじめ相談に関わる機関が情報交換・共有し、いじめ問題の早期の課題解決に向けて連携を図る。 【構成】県警察本部、鳥取地方法務局、知事部局(人権担当部局、児童相談所所管課、私学担当課)、県教育委員会事務局関係課</p> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ○「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」において、構成機関からの提案を受け、テーマを設けて部会ごとに具体的な協議を行った。 ○児童生徒に配布する「相談窓口クリアファイル」に、明日へつなぐ心のキャンペーンにおいて子どもたちが自ら作成した作品(最優秀作品)を掲載した。 ○教育総務課から移管された「子どもの悩みサポートチーム支援事業」において、生徒指導上の問題や緊急時の支援のために臨床心理士を派遣できるようにした。</p> <p>ウ 成果 ○「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」の開催により、県PTA協議会の「メディア21」という取組について共有でき、機関連携して取り組むこともできるなど、いじめ問題に関係する機関の連携が図られている。 ○電話相談・メール相談の夜間・休日委託により、専門性を有する相談員の切れ目ない対応が可能になっている。 ○「子どもの悩みサポートチーム支援事業」でのべ10回臨床心理士を派遣し、学校の支援にあたった。</p> <p>エ 課題 ○鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を多くの機関・団体で構成し、様々な機関、団体の連携が図られるようになった。今後は機関同士が協働して研修等を行う等への進展を図りたい。 ○非通知の電話相談や海外プロバイダのメールアドレスからのメール相談の場合、アドレス等からの相談者特定が難しい。 ○緊急の支援が必要となった場合に迅速に派遣する者を選定するよう準備しておく必要がある。</p>	鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の開催	○いじめ防止対策推進法第14条の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催(6月、10月、3月)	いじめ相談窓口の充実	○「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応に限り、専門性・実績を有する県内の団体へ業務委託により実施 ○委託先との連絡会議の開催(毎月) ○県内の全児童生徒に向けて「相談窓口クリアファイル」を配布(9月下旬) ○相談窓口関係機関連絡会議の開催(5月、12月)	子どもの悩みサポートチーム支援事業	○学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携して対応できる仕組みを構築し、いじめ問題の解決に向けて学校等を支援する。 ◇鳥取市及び米子市に臨床心理士を派遣(のべ10回)
鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の開催	○いじめ防止対策推進法第14条の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催(6月、10月、3月)						
いじめ相談窓口の充実	○「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応に限り、専門性・実績を有する県内の団体へ業務委託により実施 ○委託先との連絡会議の開催(毎月) ○県内の全児童生徒に向けて「相談窓口クリアファイル」を配布(9月下旬) ○相談窓口関係機関連絡会議の開催(5月、12月)						
子どもの悩みサポートチーム支援事業	○学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携して対応できる仕組みを構築し、いじめ問題の解決に向けて学校等を支援する。 ◇鳥取市及び米子市に臨床心理士を派遣(のべ10回)						

事業名	概要	要				
<p>明日へつなぐ心のキャンペーン事業2015～子どもたちが取り組むいじめ対策～</p> <p>決算見込額 4,639千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 0千円 一般財源 1,639千円 その他 3,000千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 いじめはどの子にも起こりうるという理解のもとに、児童生徒をいじめに向かわせないための未然防止への取組を充実する必要がある。そこで、いじめ未然防止のための児童生徒の主体的な取組を継続的に促し、児童生徒参加型の取組とするための事業を展開し、いじめ問題への関心を高め、いじめ防止のために自分たちができることを考えるきっかけとすることを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="475 618 1369 981"> <tr> <td data-bbox="475 618 619 775">明日へつなぐ心のキャンペーン</td> <td data-bbox="619 618 1369 775"> <ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔でつながる缶バッジデザインコンクール」の実施(7月から9月) ・入賞作品を掲載したカレンダー作成(2月) ・希望する学校にオリジナル缶バッジ制作器具の貸出、パーツの無料提供(通年) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 775 619 981">こども未来フォーラム</td> <td data-bbox="619 775 1369 981"> <ul style="list-style-type: none"> ・1月24日(日)倉吉未来中心にて開催 ・約450人の参加 ・内容:渡部陽一氏によるトークショー 生徒やPTAによる学校でのいじめ未然防止の取組の発表 中学・高校生によるパネルディスカッション 学校でのいじめ防止や仲間づくりの取組についての展示 </td> </tr> </table> <p>イ 平成27年度の事業に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止に対する子どもたちの自主的な取組のきっかけとなるよう、子どもたちが気軽に取り組めるオリジナル缶バッジデザインの募集を行った。 ・「こども未来フォーラム」では缶バッジデザインの入賞作品の紹介や学校における取組の発表、パネルディスカッション等、子どもたちからの意見や体験に基づいた考えを発信するものにした。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔でつながる缶バッジデザインコンクール」は、小学校低学年の部313点、小学校中学年の部345点、小学校高学年の部515点、中学・高校生の部501点の応募があった。入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、各学級掲示用として県全小・中・高等学校、特別支援学校に配付し、いじめ未然防止や仲間づくりの啓発の一助となった。 ・「こども未来フォーラム」では、小学生から高齢者まで幅広い年代層の来場者があり、特に中学生の参加も目立ち、いじめ問題に関心を持ったり、仲間づくり等について考えるよいきっかけとなった。アンケートより「一人一人が学校生活の中で目標を持ち、頑張っている姿をお互いに意識し合える環境を持ちたい。」「無関心をなくすことが大切であると思った。相手の立場に立ち、少しでも相手を理解する姿勢が必要と思った。」「いじめには興味がなかったが、関心が出てきたので、こういう場を何回か持つことが大切なのではないだろうか。」などの感想があった。97%の参加者が「とても良かった」「良かった」と回答している。 ・オリジナル缶バッジ制作器具を17校(小13、中4)に貸出し、約5,000個のバッジが作られ、仲間づくり等の取組に活用された。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめをなくすための子どもたちの自主的な取組を支援するためにキャンペーンを展開したが、より自主的な取組を継続していくための工夫が引き続き必要である。 	明日へつなぐ心のキャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔でつながる缶バッジデザインコンクール」の実施(7月から9月) ・入賞作品を掲載したカレンダー作成(2月) ・希望する学校にオリジナル缶バッジ制作器具の貸出、パーツの無料提供(通年) 	こども未来フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・1月24日(日)倉吉未来中心にて開催 ・約450人の参加 ・内容:渡部陽一氏によるトークショー 生徒やPTAによる学校でのいじめ未然防止の取組の発表 中学・高校生によるパネルディスカッション 学校でのいじめ防止や仲間づくりの取組についての展示 	
明日へつなぐ心のキャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔でつながる缶バッジデザインコンクール」の実施(7月から9月) ・入賞作品を掲載したカレンダー作成(2月) ・希望する学校にオリジナル缶バッジ制作器具の貸出、パーツの無料提供(通年) 					
こども未来フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・1月24日(日)倉吉未来中心にて開催 ・約450人の参加 ・内容:渡部陽一氏によるトークショー 生徒やPTAによる学校でのいじめ未然防止の取組の発表 中学・高校生によるパネルディスカッション 学校でのいじめ防止や仲間づくりの取組についての展示 					

事業名	概要																																																								
教育相談事業費 決算見込額 6,782千円 (財源内訳) 一般財源 6,782千円 ○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」 の推進	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>学校生活上の問題、家庭教育上の問題、障がい又は発達上気がかりなこと等について、本人、保護者並びに教職員からの相談を受け個々の状況に応じた指導・支援を行う。また、学校等に対して、支援の方法について有効な情報の提供や、支援体制について指導・助言を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談（電話・来所・訪問・メール等）を受け、個々の状況に応じて指導主事及び本年度から配置された相談員が専門的な立場からのアドバイスを行った。より適切な支援となるよう医療機関や福祉機関などの関連機関と連携を図った。 教育相談事業について広報リーフレット「教育相談道しるべ」を作成し、教育・福祉機関等に設置を依頼するとともに、あらゆる機会・場を通じてリーフレットを活用し、保護者や教育関係者等への周知に努めた。 専門指導員による教育相談では、特に就学前における発達が気になる子どもたちへの相談や支援を継続的に行った。 教育相談会（小児科医・精神科医7名による）を県内3ヶ所（東部23回・中部23回・西部12回）で実施し、相談者のニーズに合わせたより専門的な立場からの相談が実施できるよう場の設定を行った。 <p>【特別支援教育相談回数】（各年3月末現在） 【一般教育相談回数】（各年3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="499 974 978 1261"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保・幼</td> <td>633</td> <td>558</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>411</td> <td>311</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>39</td> <td>95</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1135</td> <td>983</td> <td>1148</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1015 974 1457 1261"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保・幼</td> <td>12</td> <td>30</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>71</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>66</td> <td>64</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>42</td> <td>33</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27</td> <td>60</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>247</td> <td>258</td> <td>391</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門医による教育相談会を積極的に活用していただくために各局との連携を図った。相談内容が学校での支援にも生かしていただくことを意図して、相談者の了解を得た上で学校職員の参加を可能な範囲で促した。 専門指導員による教育相談において、就学移行支援のための資料を作成し、就学へのスムーズな移行のために有効に活用できるよう、保護者及び各市町教育委員会に働きかけることと合わせて、小学校1年生の9月までの支援の継続を行った。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門指導員による教育相談回数が大きく増えたことと表れているように、就学前の幼児に関する相談ニーズに応えることができた。就学移行支援や1年生へのフォローアップにより、市町村教育委員会との連携や就学先となる学校とのつながりができ、相談対象児童への支援体制が構築できた。 専門医による教育相談会に、学校の先生も同席されることが増えてきた。 電話相談を来所による面接相談につなげる取組、できる限り学校につなげる取組、きめ細やかな支援の結果、状況が改善した事例が増えた。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者が抱える悩みの背景・原因の複雑化 就学移行支援によってできた支援体制をより有効に活用すること 専門医教育相談会にて継続的な支援が必要なケースが現れること 		H25	H26	H27	保・幼	633	558	620	小学校	411	311	347	中学校	39	95	147	高等学校	24	19	31	その他	28	0	3	合計	1135	983	1148		H25	H26	H27	保・幼	12	30	7	小学校	100	71	148	中学校	66	64	104	高等学校	42	33	74	その他	27	60	58	合計	247	258	391
	H25	H26	H27																																																						
保・幼	633	558	620																																																						
小学校	411	311	347																																																						
中学校	39	95	147																																																						
高等学校	24	19	31																																																						
その他	28	0	3																																																						
合計	1135	983	1148																																																						
	H25	H26	H27																																																						
保・幼	12	30	7																																																						
小学校	100	71	148																																																						
中学校	66	64	104																																																						
高等学校	42	33	74																																																						
その他	27	60	58																																																						
合計	247	258	391																																																						

- 7 決算調書 別途提出
- 8 事業別実施状況調べ 別途提出
- 9 予備費の充用調べ 別途提出
- 10 繰越関係調べ 別途提出
- 11 収入証紙取扱額調べ 該当なし
- 12 収入事務処理状況調べ
- (1) 分担金及び負担金 該当なし
- (2) 使用料 該当なし
- (3) 手数料 該当なし
- (4) 財産収入 該当なし
- (5) 寄付金 該当なし
- (6) 諸収入

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雑入	雑入	市町村補助金の返納(過年度)	1	46,000	46,000	0	0		
目計				0	46,000	0	0		
合計				0	46,000	0	0		

- (7) 現金の取扱状況
- ア 現金取扱状況 該当なし
- イ つり銭の状況 該当なし
- 13 収入未済額調べ 該当なし
- 14 未収金回収促進のための取組状況調べ 該当なし
- 15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし
- 16 債務負担行為の状況調べ 該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む。)	備考
教育連絡調整費	9,320	単県	高速道路通行料	個人	0	H27.12.10	9,320		文書ID 15- 00119153
新規以外のもの									
目計							9,320		
合計							9,320		

(2) 補助金

予算科目(教育連絡調整費)

① 国補分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況		備考	
			交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払精算払の別	支出年月日		金額
事業の内容	間接	補助率及び補助金額	交付決定年月日	実績報告年月日	審査・現地調査年月日				
スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	11市町	38,075,543	H27.7.29	H27.4.1		概	H27.11.27	24,453,000	文書ID 15- 00110414
スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制の整備		(補助率:2/3)	H27.8.11外						
		25,377,000	H27.8.14						
国補分計								24,453,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の()書きは補助金相当額である。								

② 単県分

該当なし

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行するもの)

① 国補分

該当なし

② 単県分

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4)委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日 (取 消 日)	支出の状況			備 考
				予定価格	変更契約(最終) (契約年月日) 契約額	契約期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
教育センター費	国補1/3	夜間・休日のいじめ に関する電話・メール 相談対応業務委託	(社福)鳥取こども 学園	8,161,000 (H27.4.1) 8,161,000	H27.4.1 ~H28.3.31	H27.3.25 (免除)		概算	H27.4.30外	8,161,000	文書ID 15-00032784 本事業を実施 可能な県内唯 一の団体であ るため。	
教育センター費	県費	こども未来フォーラム の企画運営等業務委 託	企画運営等業務 共同企業体代表 者(株)山陰放送	4,555,000 (H27.12.24) 4,555,000	H27.12.24 ~H28.3.15	H27.12.7 (免除)		精算			文書ID 15-00128927 公募型プロポ ザル方式	
予定価格が20万円 未満のもの 目計										8,161,000		
教育連絡調整費	国補1/3	ネットパトロール事業 実施委託	(特非)こども未来 ネットワーク	1,511,000 (H27.4.1) 1,511,000	H27.4.1 ~H28.3.31	H27.3.20 (免除)		概算	H27.6.12外	1,511,000	文書ID 14-00186878 本事業を実施 可能な県内唯 一の団体であ るため。	
予定価格が20万円 未満のもの 目計										1,511,000		
合計										9,672,000		

(4-2)委託料(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ	該当なし
18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)	該当なし
19 財産に関する調べ	
(1)公有財産	
ア 土地	該当なし
イ 建物	該当なし
ウ 山林	該当なし
エ 不動産売却	該当なし
オ 財産の交換	該当なし
カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)	該当なし
キ 物権	該当なし
ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等)	該当なし
ケ 有価証券	該当なし
コ 出資による権利	該当なし
(2)金券類の受払状況	
ア 金券の受払状況	該当なし
イ タクシーチケットの受払状況	該当なし
(3)基金	該当なし
(4)債権	該当なし
20 財産の貸付け及び使用許可調べ	
(1)土地及び建物	
ア 土地	該当なし
イ 建物	該当なし
(2)物品	該当なし
21 借受不動産明細調べ	該当なし
22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	該当なし
23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	該当なし
24 寄附物件の受納状況調べ	該当なし

25 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格	不用決定 年月日	不用とする理由	処分			備考	
							売却棄却 の別	売却方法・ 棄却理由	処分 年月日		売却 額・処分 費用 円
デジタルスチルカメラ	1	H13.6.12	5	58,632 円	H28.2.29	壊れていて使用不能	棄却	使用不能	H28.3.15	0	教育センターの備品 処分時に一括 処分に処分
合計	1			58,632						0	

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

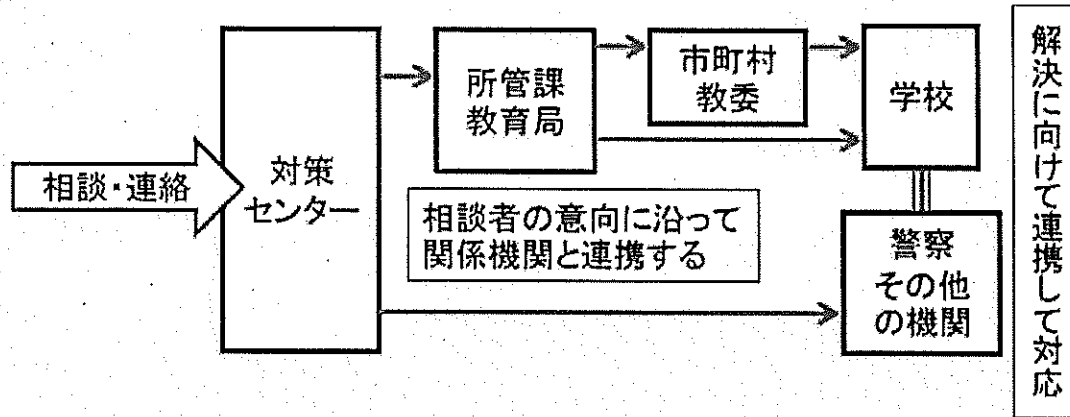
(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成28年2月25日	・ 有 ・ 無		

27 貸付金等状況調べ

該当なし

28 いじめについての連携・支援の流れ



29 県内のいじめの認知件数

(単位:件)

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学校	13	21	132	52	264	210
中学校	45	31	147	73	187	156
高等学校	8	24	24	20	38	-
特別支援学校	2	2	10	12	63	-
計	68	78	313	157	552	-
発生件数/千人(県)	1.0	1.2	4.8	2.4	8.7	-
発生件数/千人(全国)	5.5	5.0	14.3	13.4	13.7	-

※1 H22～H26は文部科学省調査による国・公・私立の確定値
 ※2 H27は独自調査による速報値(平成28年3月31日現在)

30 いじめの解消状況(平成26年度 公立学校のみ)

(単位:件)

区 分	解消している	一定の解消が図られたが継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小学校	202	34	4	1	241
中学校	152	20	0	2	174
高等学校	32	1	0	3	36
特別支援学校	52	10	1	0	63
計	438	65	5	6	514

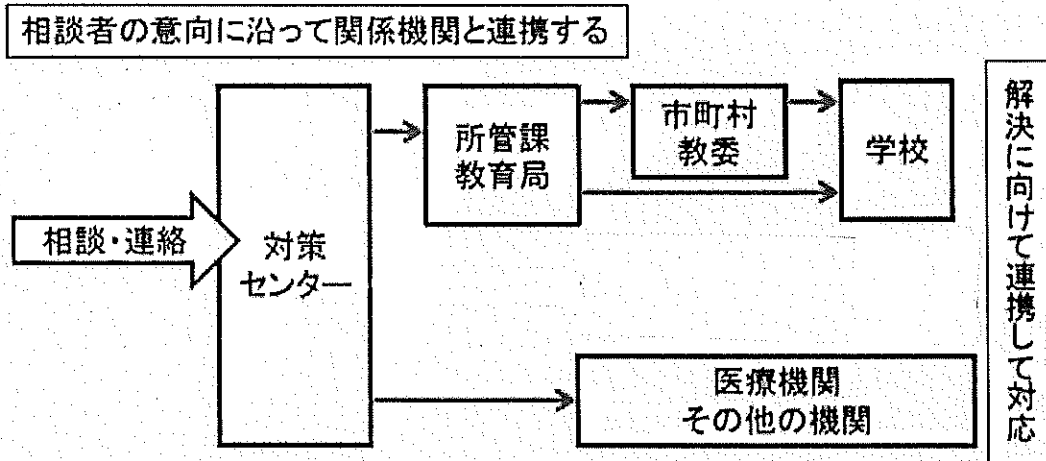
31 当センターへのいじめ相談の対応

(平成27年度)

(単位:回) 平成28年3月31日現在

相談方法	校種等							(a)のうち相談のみ	(a)のうち関係機関と連携	(a)のうち他機関に紹介
	小	中	高	特支	その他	不明	計(a)			
電話	42	20	11	0	1	2	76	69	7	0
メール	0	4	0	0	1	1	6	3	2	1
来所	1	2	3	0	0	0	6	4	2	0
合計	43	26	14	0	2	3	88	76	11	1

32 不登校についての連携・支援の流れ



33 不登校児童生徒数

(単位:件)

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学校	109	109	119	130	139	149
中学校	526	477	379	380	434	422
小中計	635	586	498	510	573	571
不登校児童生徒数/千人(県)	12.9	12.0	10.3	10.7	12.2	-
不登校児童生徒数/千人(全国)	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	-
高等学校	263	288	328	258	206	-
不登校生徒数/千人(県)	15.5	17.5	20.3	16.6	13.4	-
不登校生徒数/千人(全国)	16.6	16.8	17.2	16.7	15.9	-

※1 H22～H26は文部科学省調査による国・公・私立の確定値

※2 H27は独自調査による速報値(平成28年3月31日現在)

34 不登校児童生徒の変容状況(平成27年度)

(単位:件) 平成28年3月31日現在

区 分	継続的に登校する(a)	断続的に登校する(b)	登校にチャレンジする(c)	a～cほどではないが、変容が見られる	再登校のきざしが見られない	計
小学校	48	39	11	20	31	149
中学校	105	93	45	79	100	422
高等学校	-	-	-	-	-	-
計	153	132	56	99	131	571

35 当センターへの不登校相談の対応

(平成27年度)

(単位:回) 平成28年3月31日現在

相談方法	校種等							(a)のうち相談のみ	(a)のうち関係機関と連携	(a)のうち他機関に紹介
	小	中	高	特支	その他	不明	計(a)			
電話	17	23	17	0	0	0	57	49	1	2
メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	39	86	28	0	4	0	157	138	0	3
合計	56	109	45	0	4	0	214	187	1	5

36 ハートフルスペースの利用状況

<指導員対応(平成27年度)> (単位:件、回) 平成28年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通室	件数	10	9	9	11	10	10	11	10	10	9	8	12	
	回数	44	52	55	66	54	62	80	65	46	45	39	52	660
家庭訪問	件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	回数	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3
関係機関訪問	件数	0	0	1	2	4	0	1	0	1	0	0	1	
	回数	0	0	1	2	4	0	1	0	1	0	0	1	10
電話相談	件数	8	7	9	10	12	9	5	8	11	11	9	13	
	回数	20	14	18	13	22	28	14	24	24	21	17	25	240
来所相談	件数	2	8	5	4	5	2	5	8	6	6	5	10	
	回数	4	16	6	6	7	2	9	9	10	6	6	14	95
総利用件	件数	13	12	15	16	16	13	13	14	15	14	13	21	

<ソーシャルワーカー対応…週8時間> (平成27年度) (単位:件、回) 平成28年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	件数	7	8	7	5	6	10	7	8	7	3	5	10	
	回数	12	13	10	21	8	14	15	20	10	7	12	23	165
家庭訪問	件数	1	1	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2	
	回数	1	1	1	1	4	3	2	1	1	2	2	2	21
関係機関訪問	件数	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	
	回数	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	5
電話相談	件数	6	0	1	2	1	2	1	2	2	1	3	2	
	回数	10	0	1	3	1	3	3	5	5	4	5	4	44
総利用件	件数	8	8	8	5	7	10	9	10	9	4	6	11	

<カウンセラー対応…週8時間> (平成27年度) (単位:件、回) 平成28年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	件数	8	7	9	8	9	8	11	9	11	10	7	13	
	回数	21	17	24	29	24	24	35	29	28	27	22	36	316
訪問相談	件数	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	
	回数	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3
電話相談	件数	0	3	1	1	1	3	2	4	3	2	3	4	
	回数	0	4	2	5	4	8	5	7	5	3	5	5	53
総利用件	件数	8	8	9	9	10	11	12	11	12	11	9	16	

※件数は実件数、回数は延回数。

37 教育相談

(1) 相談受付の種類

- 来所相談
- 相談電話（教育相談電話、LDホットライン）
- 訪問相談
- メール相談
- 県教育センター教育相談会（専門医による相談会）
- 専門指導員による指導及び相談
- LD等（発達障がい）専門員による教育相談

(2) 相談状況

ア 一般教育相談

(単位:人)

主訴 校種											計
	いじめ	不登校	就学・ 進学	卒業・ 進路	学習・ 指導法	学校 生活	情報 提供	養育・ 家庭 生活	学校・ 教員	その他	
幼児	0	0	0	0	0	1	0	5	1	0	7
小学校	15	20	1	0	4	29	2	20	51	6	148
中学校	5	20	2	2	6	7	2	47	10	3	104
高等学校	5	26	0	0	0	6	2	33	1	1	74
その他	2	4	2	3	0	0	0	18	0	29	58
計	27	70	5	5	10	43	6	123	63	39	391

イ 特別支援教育相談

(単位:人)

主訴 校種										計
	視覚 障がい	聴覚 障がい	言語 障がい	知的 障がい	肢体 不自由	病弱・ 虚弱	発達 障がい	自閉・ 情緒	重度・ 重複	
幼 児	0	0	180	228	0	0	178	34	0	620
小学校	0	0	13	12	0	0	288	34	0	347
中学校	0	0	1	0	0	0	53	93	0	147
高等学校	0	0	0	0	0	0	11	20	0	31
その他	0	0	1	0	0	0	2	0	0	3
計	0	0	195	240	0	0	532	181	0	1148

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等

なし